

市民からの意見・要望に対する鹿屋市議会の回答

● 議会運営委員会

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市議会としての回答 (2回目)
<p>議員定数は特別委員会において、28人と決定されたが、霧島市や薩摩川内市と比べて議員定数が多い。 議員定数を削減する考えはないか。</p>	<p>議員定数については、今後検討することとしました。</p>	<p>議員定数については、全国の類似団体などを参考に、第二次鹿屋市議会改革特別委員会で協議し、平成26年の改選時から、28人に削減したところであり、合併時の76人から大幅に議員定数は削減してきています。 平成30年の改選に当たっては、総合的に勘案して、議員定数の見直しを行う予定はありません。</p>
<p>議員活動に対する報酬を貰う以上、通年議会にすれば活動も見え、報酬に対する市民からの不満も消えると思うが、どのように考えるか。</p>	<p>通年議会については、今後検討することとしました。</p>	<p>本市議会の定例会は、毎年条例で定める回数(年4回)で開催され、臨時あるいは突発的な事件について必要がある場合は、臨時会を開会しています。 現在、議会運営上、特に支障が生じていないことから、通年会期制度導入については考えていません。</p>
<p>政務活動費は不要ではないか。 また、政務活動費の収支報告書をインターネットで誰もが見られるようにできないか。</p>	<p>政務活動費については、今後検討することとしました。</p>	<p>政務活動費については、議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費であると認識しています。 収支報告書の公表については、議会基本条例に掲げる議会の透明性や市民に開かれた議会の観点から、必要であると考えていますので、前向きに検討してまいります。</p>

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市議会としての回答 (2回目)
<p>4市5町の期成会で、国・県に32項目要望しているが、内容について、議員への周知や議員の要望を組み入れて提出しているのか。</p>	<p>今後検討することとしました。</p>	<p>大隅総合開発期成会は、大隅半島4市5町の首長、議長で構成されています。 議会全体として要望事項等がある場合は、議長を通じて要望することになります。 期成会であった内容について、問題点等があった場合、必要に応じて議長から議員へ周知を行います。</p>
<p>議会報告会の会場となった東地区学習センターは、土足厳禁であるのにスリッパや下駄箱等の用意がされていない。昨年も指摘したが改善されていない。</p>	<p>東地区学習センターにおけるスリッパの取り扱いについては、準備不足によりご不便をおかけしまして誠に申し訳ありませんでした。 確認をしたところ、事前の申請により土足でも入室できるとのことでありましたので、改善に向けて取り組んでまいります。 今後検討することとしました。</p>	<p>平成29年度においても当会場での議会報告会の開催が決定した場合、事前に必要な申請や機器設備などの確認を行い、しっかりと準備を行ってまいります。</p>

●総務委員会

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市議会としての回答 (2回目)
<p>町内会定住者が減少傾向にある。生活困窮者に高額な町内会費を求めるのも非常に酷である。地方創生の一環で何か対策は打てないか。</p>	<p>議会として、調査、検討することとし、結果については、後日公表します。</p>	<p>この問題については、ご意見を踏まえ、総務委員会において、町内会の現状についての調査を実施しました。</p> <p>まち・ひと・しごと創生総合戦略では、現在、町内会に関するメニューは盛り込まれていないとのことでありました。</p> <p>また、町内会費の減免については、町内会の判断に委ねられているところではありますが、市としても町内会活動への支援メニューについて、今後も引き続き検討していきたいとのことでありました。</p> <p>なお、町内会活動については、今後も市議会として市民のご意見を聴きながら慎重に審議を行ってまいります。</p>

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市議会としての回答 (2回目)
<p>台風被害における倒木の片付け等を町内会が行っている。町内会活動支援の打切り等で、油代も払えない状況であるため、助成は貰えないか。</p>	<p>議会として、調査、検討することとし、結果については、後日公表します。</p>	<p>この問題については、ご意見を踏まえ、総務委員会において、町内会の現状についての調査を実施しました。</p> <p>現在、町内会活力推進交付金（1事業5万円以内 2事業まで）の活用が考えられますが、現行制度では事前に事務手続が必要であるため、災害時の特例として証拠書類等があれば、事業実施後でも活用できるような制度を改善していきたいとのことでありました。</p> <p>なお、町内会に対する補助金等については、今後も市議会として市民のご意見を聴きながら慎重に審議を行ってまいります。</p>

●産業建設委員会

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市議会としての回答 (2回目)
<p>市街地の活性化を行っているが、リナシティへの維持費をいつまで市が支払い続けるのか。</p> <p>また、向江町のタイヨもなくなっている中、リナシティ内の店舗の入居条件が厳しい。改善を要望する。</p>	<p>議会として、調査、検討することとし、結果については、後日公表します。</p>	<p>この問題については、ご意見を踏まえ、産業建設委員会において、リナシティかのやについて所管事務調査を実施しました。</p> <p>リナシティかのやについては、マックスバリュ等の「商業施設」や、郵便局及び銀行などの「業務施設」と市民交流センターとしての「公益施設」で構成されている複合交流施設であり、教育や社会福祉、行政サービス等を行うための市が管理する施設であることから、今後も市民にサービスを行う公益施設として、市が維持管理する必要がある。</p> <p>また、リナシティかのやの店舗の入居条件については、商業施設の床所有者は個人や会社、商工会議所の民間・団体所有であるために、市が入居件等を設定することはできないが、商工会議所等の関係者や地域の商店街と連携しながら、空き店舗対策に取り組んでまいりたいとのことであります。</p>

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市議会としての回答 (2回目)
<p>道路や歩道の除草について、除草剤サ ンフローンを使用すべきではないか。 (特に、垂水方面から志布志方面に向け てのバイパスから旧道上野町へ抜ける 車道、歩道の除草等)</p>	<p>議会として、調査、検討することと し、結果については、後日公表します。</p>	<p>この問題については、ご意見を踏まえ、 産業建設委員会において、道路の維持管理 について所管事務調査を実施しました。</p> <p>除草剤の使用については、人力に比較し て作業性が格段に高く、効果の持続性にも 優れている特長があるが、住宅地や歩行者 の多い地域、田畑の近隣など使用場所によ っては薬害の危険に対して十分な注意が必 要であることなど課題も多い。周辺環境や 人体等に与える影響なども考慮しながら、 併せて国、県、他市の取組状況も参考に調 査・研究してまいりたいとのことでありま した。</p>

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答 (1回目)	鹿屋市議会としての回答 (2回目)
<p>鹿屋バイパス建設時に郷之原南側を埋立をしたが、現在 15mほどの堰が出来ている。近隣の住宅に及ぼす影響が多いためであるので修繕を求める。</p>	<p>議会として、調査、検討することとし、結果については、後日公表します。</p>	<p>この問題については、ご意見を踏まえ、産業建設委員会において、西迫地区排水路について所管事務調査を実施しました。</p> <p>ご意見の落差工については、国道 220 号バイパス建設当時に残土処分のために谷になっていた部分を埋め立てた際に、国土交通省が一部の箇所を整備したもので、落差工は、水の流速を抑えて下流側への水の流出を抑制する効果がある。大雨の際の雨水の流出に伴う騒音については、降雨等の状況を見ながら現地を確認を行いたいとのことでありました。</p> <p>なお、西迫地区排水路については、現在、市民や近隣町内会等から要望等は受けていないことから、今後も市議会として市民のご意見を聴きながら必要に応じて調査してまいります。</p>